看護職員育成モデル病院事業に参加して(1年目)

かみいち総合病院



はじめに

かみいち総合病院(以下:当院)は、富山県東部に位置し、人口約47,000人、高齢化率37%の中新川郡にある唯一の総合病院である。1951年に開院し、これまで、地域医療ニーズにあわせて病院機能を変革させ、2018年に在宅療養支援病院に認定された。2019年11月、一般病棟を地域包括ケア病棟に転換し、現在は、急性期、回復期の各病床がバランス良く機能する体制に再編された。これにより、「治す医療」から、切れ目のない「治し支える医療」を患者さんに提供できるよう地域密着型の病院として近隣の医療機関・介護福祉施設や行政との連携を強化している。

当院の理念は「住民が安心して地域で暮らし続けるための医療の砦として私たちの病院が存在する」であり、医療の質向上とともに地域住民に愛されて、ますます信頼を得るために尽力する必要がある。

現在、少子化が加速し、医師の働き方改革などにより分娩取扱施設は年々減少している。しかし、高齢出産等の気がかり妊産婦やコロナ禍による孤立した妊産褥婦の増加や、思春期から更年期、老年期など女性の生涯にわたる健康相談など、助産師が必要とされる場面は、妊娠や出産後の心身の管理、女性の生涯へと変化しつつある。当院は、2022年9月で分娩を休止したため、地域に生活する妊産褥婦とその家族に対して安心して子育てができる切れ目ないサービスを提供する必要がある。

そこで、今回、看護職員育成モデル病院事業に参加して、助産に関する質の高い ケアを提供できる助産師等の教育体制整備の充実のために取り組んだ。

Ⅰ.病院の概要(2022年4月)

1. 住所:富山県中新川郡上市町法音寺51番地

2. TEL: 076-472-1212 3. FAX: 076-472-1213

4. 病床数:199床(急性期一般51床、地域包括ケア49床、神経精神科51床

回復期リハビリテーション48床)

5. 診療科:18診療科

内科・外科・消化器外科・乳腺外科・整形外科・血管外科・脳神経外科・ 耳鼻咽喉科・皮膚科・眼科・産婦人科・小児科・神経精神科・泌尿器科・ 放射線科・麻酔科・リハビリテーション科・病理診断科

- 6. 看護単位数:8看護単位
- 7. 看護職員数:167名(2022年4月現在)
- 8. 採用看護職員数:2022 年度 7名
- 9. 看護体制:

急性期一般病棟 10:1 地域包括ケア病棟 13:1 回復期リハビリテーション病棟 13:1 神経精神科病棟 15:1

- 10. 看護方式: 固定ナーシング
- 11. 看護部の理念:

私たちは専門職業人として資質向上に努め、信頼される看護を提供します。 安全な看護 安心できる看護 お互いが尊重できる看護

- 12. 看護部の方針:
 - 1) 患者さん・家族の方々のニーズに応え、地域との連携を密にして満足していただける看護を提供します。
 - 2) 常に看護の研鑚に励み、お互いが尊重できる看護を実践します。
 - 3) 地域に開かれた看護を目指し、住民との交流を深め信頼される病院づくり に貢献します。
 - 4) 一人ひとりを大切にし、思いやりの精神をもって活動します。
- 13. 看護部の紹介

看護部は、看護部長1名、副看護部長2名、看護師長10名(うち1名は医療安全管理者)である。正規看護職員の平均年齢は40.0歳であり、経験値の高い看護職で構成されている。離職率は5.3% (2021年度) (表1)、新人の離職率は15年0%と定着率が高い。

職種別割合では、助産師 8 人 (4.8%)、保健師 6 人 (3.6%)、看護師 136 人 (81.4%)、准看護師 2 人 (1.2%)、看護補助者 15 人 (介護福祉士 2 人含む) (9.0%) である。助産師の人数は 5 %未満であり少ない。(図 1)

助産師人数推移では、2018年には14人の助産師が在籍していたが、2019年に10人となり、2022年は8人となった。アドバンス助産師*の人数も2018年には4名であったが、2022年は2人と減少している。助産師の離職率は看護師5.3%に対して33.3%と高い。(表2)

認定看護管理者教育課程の受講については、認定看護管理者2名、セカンドレベル6名、ファーストレベル12名と主任以上の職位の38%を占めている。(図2)また、認定看護師は7領域11名(感染管理2名、認知症看護2名、緩和ケア2名、摂食嚥下障害看護2名、慢性呼吸器疾患看護1名、脳卒中リハビリテーション看護1名、手術看護1名)と特定認定看護師1名(緩和ケア認定看護師)がおり、専門性の高い看護の実践を推進しキャリアアップを支援している。

表1看護要員状況(各年4月1日現在)

| | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 |
|------------|---------|---------|---------|
| 正規看護職員数 | 133 | 132 | 131 |
| 会計年度職員数 | 23 | 36 | 36 |
| 助産師数 | 8 | 10 | 8 |
| 保健師数 | 5 | 6 | 6 |
| 看護師数 | 138 | 135 | 136 |
| 准看護師数 | 2 | 2 | 2 |
| 介護福祉士数 | 2 | 2 | 2 |
| 看護補助者数 | 15 | 15 | 13 |
| 正規看護職員平均年齢 | 39.3 歳 | 39.7歳 | 40.0歳 |
| 採用数 | 8 | 8 | 7 |
| 退職者数 | 8 | 7 | _ |
| ※正規看護職員離職率 | 6.0% | 5.3% | |

※正規看護職員離職率 (%) = その年度の正規看護職員総退職者数÷正規看護職員数×100 (日本看護協会)表2助産師人数推移(各年4月1日現在)

| | 2018 年度 | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 助産師人数 | 14 | 10 | 8 | 10 | 8 |
| (会計年度職員) | (8) | (4) | (2) | (4) | (3) |
| 入職 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 退職 | 1 | 2 | 1 | 2 | - |
| ※アドバンス助産師 | 4 | 3 | 5 | 3 | 2 |
| 助産師離職率 | 16.7% | 25.0% | 16.7% | 33.3% | _ |

※アドバンス助産師とは、助産師の助産実践能力が一定の水準(助産実践能力習熟段階レベルⅢ)に達していることを一般財団法人日本助産評価機構が評価し認証した助産師である。

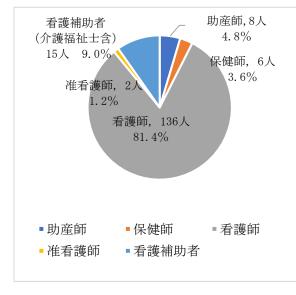


図1 令和4年4月看護職員内訳

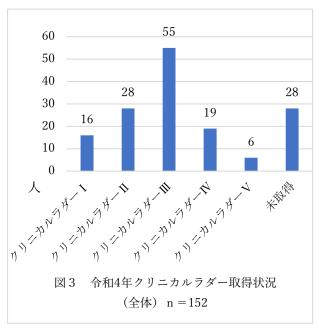
図2 令和4年4月認定看護管理者教育課程修了者数

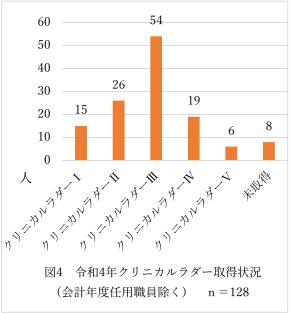
Ⅱ. モデル事業に取り組む前の現状について

1. 助産師の人材育成の現状について

助産師教育に関しては看護師のクリニカルラダーを利用し、看護師としての技術や知識を習得する教育を実施していた。助産技術に関しては、プリセプターによる口頭や実際にみせる指導体制であり、客観的に判断できる基準がなかった。

2019年に助産師実践能力習熟度活用ガイドに沿って助産師新任教育チェック表を作成し、2020年4月から運用を開始した。2020年、2021年それぞれ1名ずつチェック表による新人教育を実施した。





2. 助産師に関する看護職員育成の問題点と課題について(図5)

1) 問題点

- (1) 2022 年 9 月で分娩が休止となった。従来使用していた助産師新任教育チェック表は、分娩技術に関するものが多く、分娩休止に伴う助産師教育体制の整備が必要である。
- (2) 産前・産後ケアを行うための知識・技術に伴う教育が不十分である。
- (3) 助産師の地域での活動が求められており、そのニーズに対応した女性の一生を支援するウィメンズへルスケアに関する助産師の教育体制が整備されていない。
- (4)地域で生活する妊産褥婦やその家族に切れ目のない支援を行うために、多職種で取り組む必要がある。

2) 課題

地域で生活する妊産褥婦やその家族に切れ目ない支援、ウィメンズへルスケア に関する教育体制が整備されていない。

分娩休止に伴う助産師教育体制が 整備されていない

産前・産後拡充に伴う教育が 不十分である

【課題】地域で生活する妊産褥婦やその家族に切れ目のない支援、ウィメンズへルスケアに関する教育体制が整備されていない

地域ニーズに対応した女性の一生を 支えるウィメンズへルスケアに関する 助産師の教育体制が整備されていない

多職種協働の教育体制が整備されていない

図5 助産師育成の問題と課題

3. 事業に参加した動機について

晩婚化・晩産化、新型コロナウィルス感染症による子育ての孤立と不安の増加などから、周産期メンタルヘルスの不調などが大きな問題となっている。また、助産師の活動の場が地域(地域連携、女性の生涯にわたる健康ケア)へと変化し、妊産褥婦のメンタルヘルスケアなど、切れ目ない支援が求められている。

新川医療圏の分娩施設が減少しており、当院も2022年9月で分娩休止となった。地域の母子を支援するために、分娩以外のケア(産前・産後のケア)を充実する必要がある。

しかし、当院は社会の変化や地域におけるニーズに柔軟に対応し、地域で生活する妊産褥婦やその家族に切れ目ない支援、ウィメンズへルスへアに関する質の高い助産ケアの教育体制が整備されていないことより今回事業に参加した。

Ⅲ. 院内検討会メンバー

1. 外部支援者

永山 くに子 (富山大学 名誉教授)

若杉 央(富山県中部厚生センター 主幹・保健予防課長)

四十田 真理子(富山県立中央病院 看護研修科長)

2. 院内検討メンバー

川岸 孝美(看護部長:認定看護管理者)

沖山 正子(副看護部長:認定看護管理者:教育委員会)

平井 志乃扶(助産師看護師長:アドバンス助産師:地域包括ケア病棟)

二川 裕子(看護師長代理:地域包括ケア病棟)

池上 奈美(助産師:地域包括ケア病棟)

稲垣 陽子(助産師:産婦人科外来)

八十島 裕美子(主任保健師:健診センター)

Ⅳ. モデル病院事業の取組み経過について(外部支援者との検討会、院内検討会)

| 検討開催日 | 検討内容 | | | |
|--------------|-----------------------------------|--|--|--|
| 2022. 7. 5 | 〈院内打ち合わせ会議開催〉 | | | |
| | 1. 院内検討会メンバーの決定 | | | |
| | 2. 看護職員育成モデル病院事業の主旨説明、取り組み内容及び行 | | | |
| | 程表に沿った今後の計画立案 | | | |
| | 3.人材育成に関する SWOT 分析から助産師育成のための課題抽出 | | | |
| | 4. 助産師に対しモチベータ診断実施 | | | |
| | 5. 第1回合同打ち合わせ会報告書資料作成 | | | |
| 2022. 7. 26 | 〈第1回合同打ち合わせ会〉場所:かみいち総合病院 | | | |
| | 病院概要・役割・理念、看護部 SWOT 分析、助産師教育における課 | | | |
| | 題・目的・今後の計画についてのプレゼンテーション実施 | | | |
| | 【外部支援者からの助言】 | | | |
| | 1.助産師育成に関する SWOT 分析の再検討 | | | |
| | 2. 混合病棟である強みを活かす | | | |
| | 3. 新しい形の地域包括母子ケアも取り組む | | | |
| 2022. 9. 27 | 〈院内打ち合わせ会議開催〉 | | | |
| | 1.人材育成に関する SWOT 分析追加・修正 | | | |
| | 2. 産前・産後ケアを実施する多職種の役割の明確化 | | | |
| | 3. 助産師ラダーレベル新人実践例の作成 | | | |
| 2022. 10. 12 | 〈第1回看護職員育成モデル病院事業検討会〉 | | | |
| | 人材育成に関する SWOT 分析追加・修正、ウィメンズヘルスケアの | | | |
| | 役割分担と業務内容、助産師ラダー実践例についてプレゼンテーシ | | | |
| | ョン実施 | | | |
| | 【外部支援者からの助言】 | | | |
| | 1. ケアリングに意思決定支援、妊娠期の診断とケアにバースプラ | | | |
| | ンを組み込む | | | |
| | 2. 女性のライフサイクル観点からの対象理解にハラスメントを組 | | | |
| | み込む | | | |
| 2022. 11. 28 | (院内打ち合わせ会議開催) | | | |
| | 1. 助産師ラダー運用要綱の作成 | | | |
| | 2. 助産師ラダーレベル新人作成における課題や研修内容の検討 | | | |
| 2022. 12. 22 | 〈第2回看護職員育成モデル病院事業検討会〉 | | | |
| | 助産師ラダー運用要綱、助産師ラダーレベル新人実践例について | | | |
| | プレゼンテーション実施 | | | |
| | 【外部支援者からの助言】 | | | |
| | 1. 段階基準に、メンタルヘルス、地域につなぐ多職種協働、地域 | | | |

| | にどのように貢献していくか、助産師ならではの生命倫理や倫 | | |
|-------------|-----------------------------------|--|--|
| | 理的意思決定支援などを追加する | | |
| | 2. 倫理としていのちの授業を地域と連携して行うという内容を追加 | | |
| | する | | |
| | 3. 母子保健の連携として社会資源を学習するという内容を追加す | | |
| | る | | |
| 2023. 1. 26 | 〈院内打ち合わせ会議開催〉 | | |
| | 1. 助産師ラダー運用要綱、段階基準の修正 | | |
| | 2. 助産師ラダーレベル新人実践例を修正 | | |
| | 3. 第2合同打ち合わせ会報告書資料作成 | | |
| 2023. 1. 31 | 〈第2回合同打ち合わせ会〉場所:かみいち総合病院 | | |
| | 人材育成に関する SWOT 分析追加・修正、ウィメンズヘルスケアの | | |
| | 役割分担と業務内容、助産師ラダー運用要綱、助産師ラダー実践例 | | |
| | についてプレゼンテーション実施 | | |
| | 【外部支援者からの助言】 | | |
| | 1. リプロダクティブヘルス/ライツの表現方法について検討する。 | | |
| | 2. 性感染症の増加、子宮頸がんワクチンなど、性教育に関する内 | | |
| | 容も取り入れる | | |
| 2023. 2. 14 | 報告書作成 | | |

V. 取組みの中で見出された課題

1. 課題:

地域で生活する妊産褥婦やその家族に切れ目ない支援を行い、女性の生涯にわたる健康ケアを提供するための質の高い助産ケアに関する教育体制が整備されていない。

2. 目的:

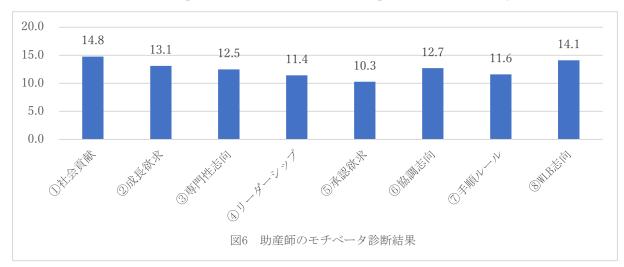
地域で生活する妊産褥婦やその家族に切れ目ない支援を行い、女性の生涯にわたる健康ケアを提供できる助産師等を育成する。

- 3. 今後の方針:
 - 1)助産師の教育体制に関する課題を抽出する。SWOT 分析・データ収集のためのモチベータ診断調査を実施・評価する。
 - 2) ウィメンズヘルスケアの役割分担と業務内容を明らかにする。
 - 3) 助産師ラダーレベル新人実践例を作成する。
 - 4) 助産師ラダー運用要綱を作成する。
- 4. 助産師を対象にモチベータ診断を実施した。
 - 1)期間:2022年5月~6月
 - 2) 対象者:助産師6人
 - 3) 内容:モチベータ診断(社会貢献/成長欲求/専門性志向/リーダーシップ/承認欲求/協調志向/手順・ルールマニュアル志向/ワークライフバランス志向) を実施した。各項目に4つの質問があり、それぞれ5点を「非常に当てはま

る」とし、20点を満点とし調査を行った。

4) 結果:

- (1)「社会貢献 (14.8)」「WLB 志向 (14.1)」の順に高かった。
- (2)「承認欲求 (10.3)」「リーダーシップ (11.4)」の順に低かった。(図6)



5. 質の高い助産ケアを提供できる助産師等の人材育成に関する SWOT 分析 質の高い助産ケアを提供できる助産師等の人材育成に関する SWOT 分析をデー タに基づいて実施した。

当院は助産師が8人おり、そのうち助産実践能力習熟段階(クリニカルラダーレベルIII)認定アドバンス助産師が2人いるため、質の高いケアが実践できる。助産師不足や医師の働き方改革等をふまえて2022年9月で分娩を中止することより、産前・産後ケアワーキングチームが設置され、新生児訪問、産後ケア等を地域ニーズに応じて積極的に実施していくことができる。2022年6月に実施した、助産師のモチベータ診断結果では、高いモチベータが「社会貢献(14.8)」であったことより、地域や人に貢献できているという達成感があり、中長期的な視野で医療や病院のあり方を捉えることができる。助産師教育についてはプリセプター制度にて教育されていたが、評価が不十分なため、2019年度日本看護協会から公表されている助産師実践能力習熟度活用ガイドにそって、助産師新任教育チェック表を作成した。2020年度1人、2021年度1人に対しチェック表を使用し教育を行った。日本看護協会より助産実践能力習熟段階「クリニカルラダー」活用ガイド 2022 が改定されたことより、ウィメンズへルスケア能力を獲得保持する機会がある。

一方で、2021 年度 128 件 (2020 年度 110 件, 2019 年度 108 件) と分娩が増加していたが、助産師不足や 2024 年 4 月から施行される医師の働き方改革を考慮し、2022 年 9 月で分娩休止・減収となることより新たサービスが求められている。

また、助産師教育はプリセプター制度にて教育されていたが、評価が不十分なため、2019年度日本看護協会から公表されている助産師実践能力習熟度活用ガイドにそって、助産師新任教育チェック表を作成した。

しかし、2022 年 9 月で分娩休止となるため、助産師教育の再構築が求められている。2022 年 6 月に実施した、助産師のモチベータ診断結果では、低いモチベータが「承認欲求(10.3)」であり、自分の役割や成果が評価されていないことがやる気を下げている可能性が示唆されたことより、モチベーションマネジメントができる体制整備が必要である。(表 3)

表3 質の高い助産ケアを提供できる助産師等の人材育成に関する SWOT 分析(一部抜粋)(2023年1月現在)

強み(Strengths)

S1:2021年4月~2022年3月までの入院単価39,137円、外来単価12,817円と増加しており適切なベッドコントロールによりキャッシュフローが3月時点で889,736,789円となり、経営に参画している。産科のある地域包括ケア病棟は、2019年11月より10床運用から開始し、2020年地域包括ケア病棟とし稼働している。地域包括ケア病棟をし稼働している。地域包括ケア病棟を働以降、入院収益・入院診療単価・病床利用率が上昇し経営に参画している。

S2:新川医療圏の分娩施設が減少していることより、2021年度128件(2020年度110件,2019年度108件)と増加している。

S3.: 乳腺炎重症化予防ケア・指導(初回:500点、2~4回:150点)を2018年4月から算定し経営に参画している。

S4:2021年度の分娩件数128件(里帰り分娩7件)であり前年度より増加していたが、助産師不足や医師の働き方改革等をふまえて2022年9月で分娩を中止することより、産前・産後ワーキングチームが設置され、新生児訪問、産後ケア等を地域ニーズに応じて積極的に実施していくことができる。

弱み(Weaknesses)

W1:地域包括ケア病棟稼働以降、入院 収益・入院診療単価・病床利用率が上 昇している一方で、在院日数が短縮 し、重症度度、医療・看護必要度重症 患者割合 34.7%と施設基準を大幅に超え ており、さらなる適切な運営が求めら れる。

W2:新川医療圏の分娩施設が減少し、 2021年度128件(2020年度110件,2019年度108件)と増加していたが、助産師 不足や2024年4月から施行される医師 の働き方改革を考慮し、2022年9月で 分娩休止となることより減収となる。

W3.: 乳腺炎重症化予防ケア・指導(初回:500点、2~4回:150点)を2018年4月から算定し経営に参画しているが、9月で分娩休止となるため新たなニーズに対応していくことが求められる。

W4:助産師不足や医師の働き方改革等をふまえて2022年9月で分娩を中止することより、産前・産後ワーキングチームが設置され、新生児訪問、産後ケア等を地域ニーズに応じて積極的に実施していくことが求められる。

S5:認定看護管理者1名、認定看護師7分野11人(感染管理2名・緩和ケア2名・脳率中リハ看護1名・認知症看護2名・摂食嚥下障害看護2名・手術看護1名・慢性呼吸器疾患1名)、回復期リハ認定看護師1名がそれぞれの分野で、専門的知識を持って活動していることより、充実した患者ケアが提供できる

S6: 感染防止対策加算2を算定し、毎月感染サーベイランスが行われており、感染管理認定看護師と協働し業務改善できる体制が整備されている。院内感染対策を徹底することで院内での職員や患者にコロナウィルス感染症クラスターやアウトブレイクは発生していない。

S7:看護師(正規116人、会計年度20人)、保健師(正規6人)、助産師(正規5人、会計年度3人)、准看護師(正規1人、会計年度1人)、介護福祉士・看護補助者15人の総数167名の組織であり、正規職員の平均年齢40.0歳であり、経験知の高い看護師で構成されている。また、業務規程が明確であり協働の体制が整備されている。

S8:助産実践能力習熟段階(クリニカルラダーレベルⅢ)認定アドバンス助産師が2名いることより、産後ケア事業等に関して質の高いケアが実践できる。S9:BSCによるSWOTがされており、目標管理(行動計画5月、中間評価9月、最終評価3月)を実施している。2019年度より、目標管理報告会に看護師長に加えて、主任、看護師長代理が

W5:認定看護管理者1名、認定看護師7分野11人(感染管理2名・緩和ケア2名・脳率中リハ看護1名・認知症看護2名・摂食嚥下障害看護2名・手術看護1名・慢性呼吸器疾患1名)、回復期リハ認定看護師1名がそれぞれの分野で、専門的知識を持って活動していることより、充実した患者ケアの提供が要求される。また、特定看護師が誕生し、さらに質の高い看護の提供が要求される。

W6:毎月感染サーベイランスが行われており、感染管理認定看護師と協働し業務改善できる体制が整備されている。1患者1日当たりの手指消毒回数の平均は5.5回であり定着を図る必要がある。院内での職員や患者にコロナウィルス感染症クラスターやアウトブレイクは発生していないことより、引き続き院内感染対策を高く維持することが求められる。

W7:看護師(正規116人、会計年度20人)、保健師(正規6人)、助産師(正規5人、会計年度3人)、准看護師(正規1人、会計年度1人)、介護福祉士・看護補助者15人の総数167名の組織であり、正規職員の平均年齢40.0歳であり、延験知の高い看護師で構成されている。また、業務規程が明確であり協働の体制が整備されていることより質の高い看護が要求される。

W8:助産実践能力習熟段階(クリニカルラダーレベルⅢ)認定アドバンス助産師が2名いることより、産後ケア事業等において質の高いケアが求められる。W9:BSCによるSWOTがされており、目標管理(行動計画5月、中間評価9月、最終評価3月)を実施している。2019年度より、目標管理報告会に看護師長に加えて、主任、看護師長代理が

参加することより看護管理教育体制が 整備されている。また、目標面談を年 3回実施している。

S10: 看護管理者教育として、認定看護 管理者教育課程(サードレベル)2名、 (セカンドレベル) 6名、(ファーストレ ベル)12名受講しており、看護管理を実 践している。社会のニーズに対応でき る自律した看護管理者を育成すること を目的に、マネジメントラダーレベル Iの運用を開始している。地域のニー ズを把握し、柔軟に対応できる看護管 理者を育成するための新規の院外研修 として、富山県中部厚生センター・中 新川訪問看護ステーション研修を教育 プログラムに組み入れ、看護管理者マ ネジメントラダーレベルⅠ及びⅡを作 成し、3名の看護師長が2021年度年度 初めてマネジメントラダーIを申請・ 承認された。令和4年度は主任以上か つクリニカルラダーIV以上の看護管理 者の申請を推進していく。また、マネ ジメントリフレクションを6月から毎 月実施し、看護管理実践の内省・概念 化を図り、看護管理実践の学びを共有 する機会となっている。

S11:助産師教育はプリセプター制度にて教育されていたが、評価が不十分なため、2019年度日本看護協会から公表されている助産師実践能力習熟度活用ガイドにそって、助産師新任教育チェック表を作成した。2020年度1人、2021年度1人が承認された。

S12:日本看護協会クリニカルラダーガイドラインに沿って、クリニカルラダーレベル $I \sim V$ 迄作成し、段階に応じた人材育成ができる。2019年度にクリ

参加することより、さらなる看護管理 者の質向上が求められる。

W10:看護管理者教育として、認定看護 管理者教育課程(サードレベル)2名、 (セカンドレベル) 6名、(ファーストレ ベル)12名受講しており、看護管理を実 践している。社会のニーズに対応でき る自律した看護管理者を育成すること を目的に、マネジメントラダーレベル Iの運用を開始している。地域のニー ズを把握し、柔軟に対応できる看護管 理者を育成するための新規の院外研修 として、富山県中部厚生センター・中 新川訪問看護ステーション研修を教育 プログラムに組み入れ、看護管理者マ ネジメントラダーレベルⅠ及びⅡを作 成し、3名の看護師長が初めてマネジ メントラダーIを申請・承認された。 令和4年度は主任以上かつクリニカル ラダーⅣ以上の取得を推進していくこ とが求められる。また、マネジメント リフレクションを6月から毎月実施 し、看護管理実践の内省・概念化を図 り、看護管理実践の学びを共有する機 会となっている。今後は地域住民のア ウトカム評価を行っていく必要があ る。

W11:助産師教育はプリセプター制度にて教育されていたが、評価が不十分なため、2019年度日本看護協会から公表されている助産師実践能力習熟度活用ガイドにそって、助産師新任教育チェック表を作成したが、2022年9月に分娩休止となるため、助産師教育の再構築が求められる。

W12:日本看護協会クリニカルラダーガイドラインに沿って、クリニカルラダーレベル I~V 迄作成した。段階に応じた人材育成及びクリニカルラダーの

ニカルラダーのプログラムに「在宅療養支援」「認知症看護」「看取り(倫理)」を追加した。2021年度クリニカルラダー取得申請者は、レベルⅠ:8名、レベルⅡ:4名、レベルⅣ3名、レベルV1名の計20名の取得を支援した。

S13:e-ラーニグが導入されており、総 アクセス率 91% (2020年度92.1%)、 一人当たり履修数11.5回(2020年度7.8回)と上昇していることより、効果 的な研修計画ができる体制が整備され ている。

S14:2022年6月に実施した、助産師の モチベータ診断結果では、高いモチベ ータが「社会貢献(14.8)」であったこ とより、地域や人に貢献できていると いう達成感があり、中長期的な視野で 医療や病院のあり方を捉えることがで きる。 見直し・評価の必要がある。

W13:e-ラーニグが導入されており、総 アクセス率 91% (2020年度92.1%)、 一人当たり履修数11.5回(2020年度7.8回)と上昇していることより、効果 的な研修計画ができる体制が整備され ていることより計画的な研修が求められる。

W14:2022年6月に実施した、助産師の モチベータ診断結果では、低いモチベータが「承認欲求(10.3)」であったことより、自分の役割や成果が評価されていないことがやる気を下げている可能性が示唆されたことより、モチベーションマネジメントができる体制整備が求められる。

機会(Opportunity)

01:第8次上市町総合計画において、 地方創生に係る重点施策の中に「地域 医療の推進」が挙げられている。

02:上市町の出生率 1.41 であり、(富山県 1.48、全国 1.34)全国平均より高く、富山県より低くなっている。

03: 富山県立大学、富山医療福祉専門学校、富山市医師会看護専門学校の3 校の臨地実習を受け入れていることより採用の機会がある。

04: 医師の働き方改革が、2024年4月 から施行され、働き方の改善やチーム 医療推進の機会となる。

05:産婦人科医師の減少、少子化、第 1子出生時平均年齢上昇(30.7歳:

脅威(Threat)

T1:第8次上市町総合計画において、 地方創生に係る重点施策の中に「地域 医療の推進」が挙げられている。

T2:上市町の出生率 1.41 であり、(富山県 1.48、全国 1.34)全国平均より高く、富山県より低くなっている。

T3: 富山県立大学、富山医療福祉専門学校、富山市医師会看護専門学校の3 校の臨地実習を受け入れていることより採用の機会とする必要がある。

T4:医師の働き方改革が、2024年4月から施行され、働き方の改善やチーム 医療推進が求められる。

T5:産婦人科医師の減少、少子化、第1 子出生時平均年齢上昇(30.7歳:2020 年度)等により、県東部で分娩のでき 2020年度)等により、県東部で分娩のできる施設が2施設と減少し、地域の特性に応じた安全な周産期医療提供体制構築の機会となる。

06:日本看護協会より助産実践能力習 熟段階「クリニカルラダー」活用ガイ ド2022が改定され、ウィメンズヘルス ケア能力を獲得する機会がある。

07: 富山県の助産師数は、人口 10 万人 対で全国 4位(430人) と多いことより 地域の助産に関するケア提供の機会が ある。

08:公益社団法人日本助産師会より助産師ガイドライン 2019 (2021 年 3 月改訂版)が作成されており科学的根拠に基づいた業務手順書作成に活用できる機会となる。

09: 富山医療圏周産期保健医療地域連携ネットワーク推進のための手引きが令和4年8月に改訂され活用できる。010:セミオープンシステムを実施している医療機関が富山県内に2施設(厚生連滑川病院が黒部市民病院と連携、北陸中央病院が市立砺波総合病院・厚

る施設が2施設と減少し、地域の特性 に応じた安全な周産期医療提供体制構 築する必要がある。

T6:日本看護協会より助産実践能力習 熟段階「クリニカルラダー」活用ガイ ド2022 が改定されたことより、ウィメ ンズヘルスケア能力を獲得保持する必 要がある。

T7: 富山県の助産師数は、人口 10 万人 対で全国 4 位 (430 人) と多いことより 地域の助産に関するケア提供の機会が ある。

T8:公益社団法人日本助産師会より助産師ガイドライン 2019 (2021 年 3 月改訂版)が作成されており科学的根拠に基づいた業務手順書作成が求められる。

T9: 富山医療圏周産期保健医療地域連携ネットワーク推進のための手引きが令和4年8月に改訂され活用できる。 T10:セミオープンシステムを実施している医療機関が富山県内に2施設(厚生連滑川病院が黒部市民病院と連携、北陸中央病院が市立砺波総合病院・厚生連高岡病院と連携)あり、連携体制の構築が求められる。

表 4 SWOT 分析をクロス分析し導き出された戦略的要因

生連高岡病院と連携)あり、連携体制

構築の参考の機会となる。

戦略的要因

≪積極的戦略≫

- ・助産実践能力習熟段階活用ガイド 2022 に沿って、地域社会に広く貢献で きる助産師・看護師等の教育体制を整 備する。
- ・地域ニーズを把握し、産前・産後ケア事業を開催する。
- ・助産に関するケアの担当を決定し企画・立案する。

≪差別化戦略≫

≪改善戦略≫

- ・助産実践能力習熟段階活用ガイド 2022 に沿って、助産師新任教育チェック表の課題を明確にし修正・評価する。
- ・産前・産後ケアに関する地域ニーズ を要因分析する。

≪防御·撤退戦略≫

- ・助産に関わるスタッフ対象にモチベータ診断を実施する
- ・新型コロナウィルス感染症に留意し 助産に関するケアを実施する

6. 助産師ラダーの作成

1) 助産師ラダー運用要綱

(1)目的

- ① 助産師の助産実践能力を評価する。
- ② 助産実践能力向上の動機づけとし、助産師の職務満足度を向上させる。
- ③ 助産師一人一人のキャリア開発における教育的サポートの基準とする。
- ④ 助産実践能力の質を保証する。
- ⑤ 母子のケア並びに女性の生涯にかかわる健康相談や教育活動を通して 地域に広く貢献する能力を養う。

(2) 考え方

表5 助産師ラダーの考え方

| 年齢 | 20 歳~ | 30 歳~ | 40 歳~ | 50 歳~ |
|----------|----------|---------|--------|-------|
| 助産師ラダー | レベル新人~ I | レベルIII | | |
| | レベル | | ベルIV | |
| クリニカルラダー | レベルI | ベルⅢ | | |
| | レベルⅡ | レベルⅣ | | |
| | | レベル | v V | |
| マネジメントラダ | | レベルI | レベルIII | |
| <u> </u> | | [レベル] | II レベル | IV |
| エキスパートナー | 認定 | 看護師 | | |
| ス | 専門 | 看護師 | | |
| | 特定 | 行為研修修了者 | | |
| | | I | | |

(3) 申請対象者

- ① 正規職員
- ② 正規職員以外の希望者(雇用形態は問わない)

(4)段階基準

- ① 段階は下記のレベル新人~IV段階とする。
- ② 各段階の定義は以下とする。

レベル新人:指示・手順・ガイドに従い、安全確実に助産ケアができる。 指示・手順・ガイドに従い、ウィメンズヘルスケアができる。 地域の母子のケア並びに女性の生涯にかかわる健康相談や教育活 動に参加できる。

レベル I : 健康生活支援のための知識・技術・態度を身につけ、安全確実 に助産ケアができる。助産師外来についてその業務内容を理解 できる。

ハイリスク事例についての病態と対処が理解できる。

支援を受けながら、基礎的な知識・技術・態度を身につけ、ウィメンズへルスケアができる。

地域ニーズの把握、地域資源の活用、多職種連携・協働の必要 性が理解できる。

レベルⅡ:助産過程を踏まえて個別的なケアができる。

支援を受けながら、助産外来においてケアができる。

ローリスク/ハイリスクの判断および初期介入ができる。

特徴的な事例について、ウィメンズヘルスケアができる。

支援をうけながら、地域ニーズの把握、地域資源の活用や多職 種連携・協働が実践できる。

レベルⅢ : 入院期間を通して、責任をもって妊産褥婦・新生児の助産ケアができる。

助産師外来において、個別性を考慮し自律したケアができる。

助産師外来において、指導的な役割ができる。

ハイリスクへの移行を早期に発見し対処できる。

ウィメンズヘルスケアを自律して実践できる。

地域ニーズの把握、地域資源の活用や多職種連携・協働が自律して実践できる。

レベルIV: 創造的な助産ケアができる。

助産師外来において、指導的な役割ができる。

ローリスク/ハイリスク事例において、スタッフに対して教育的 なかかわりができる。

ウィメンズヘルスケアにおいて、スタッフに対して教育的なかかわりができる。

地域ニーズの把握、地域資源の活用や多職種連携・協働において教育的なかかわりができる。

(5) 評価項目と構成

| 4つの能力 | 具体的な業務内容 |
|------------|-------------------------|
| 倫理的感応力 | 対象を尊重し、そのニーズを鋭敏にとらえて倫理的 |
| | に応答することであり、助産師活動における道徳的 |
| | 義務を実践に反映する能力である。 |
| マタニティケア能力 | 分娩を核とする周産期、すなわち、マタニティサイ |
| | クルにおいて、安全で有効な助産ケアを提供するこ |
| | とであり、妊娠期、分娩期、産褥期、乳幼児期にお |
| | けるケア提供者としての役割・責務を実践に反映す |
| | る能力である。 |
| ウィメンズヘルスケア | 女性の生涯を通じた支援者であるとともに、相互に |
| 能力 | パートナーシップを築くことであり、ウィメンズへ |
| | ルスにおけるケア提供者としての役割・責務を実践 |
| | に反映する能力である。 |
| 専門的自律能力 | 専門職としてのパワーを組織化し、社会に発信する |
| | ことであり、助産管理および管理者としての自律を |
| | 保つための役割・責務を実践に反映する能力であ |
| | る。 |

(6) 評価方法

① 評価段階は以下とする。

レベル新人 \sim IVの各レベルの評価内容に沿って評価点 $1\sim4$ の4段階評価とする。

表 6 評価段階

| 評価点 | 評価段階 | |
|-----|---------|--|
| 1 | できない | |
| 2 | あまりできない | |
| 3 | ほぼできる | |
| 4 | できる | |

② 評価者

表7 各レベル別評価者

| | レベル新人 | レベル I | レベルⅡ | レベルIII | レベルⅣ |
|------|-----------|-------|-------|--------|------|
| 自己評価 | 評価を受ける当事者 | | 者 | 検討中 | 検討中 |
| 他者評価 | 教育担当者 | 教育担当者 | 教育担当者 | 検討中 | 検討中 |
| 1 | | | | | |
| 他者評価 | 助産師 | 助産師 | 助産師 | 検討中 | 検討中 |
| 2 | 看護師長 | 看護師長 | 看護師長 | | |

③ 評価時期

10月、2月の2回評価とする。

④ 評価基準

- a. 評価表は4段階で評価する。
- b. 支援システムポイント制とし、必須・選択の2つの区分とする。

2) 助産師ラダーレベル新人実践例(資料1、資料2)

日本看護協会助産師実践能力習熟段階活用ガイド 2022 を参考に、倫理的感応力・マタニティケア能力・専門的自律能力・ウィメンズへルスケア能力の4つの能力に分け、助産師ラダーレベル新人実践例を作成した。

マタニティケア能力では、妊娠から出産後を主体的に考えられるよう意思決定 支援の研修を計画した。母乳支援に関しては県内の母乳支援について学ぶために 富山県母乳育児推進協議会主催の研修を取り入れた。

専門的自律能力では、地域に広く貢献できる能力を養うため、当院の医療倫理 コンサルテーションチームが地域の小学校に出向き実施している「いのちの教 室」に参加することを取り入れた。

ウィメンズへルスケア能力では、今こそ知りたい助産師のための産後ケアガイド(日本助産師会発行)を参考に、実践例を作成した。外部支援者の先生の助言からハラスメントは大きな問題であることを学び、現代女性の健康問題としてハラスメントの研修を追加した。また、在宅療養支援病院として、上市町母子保健事業の見学を行うなど地域と協力し学ぶ研修を企画した。

次年度は、多職種が担う役割に応じた研修の実施について検討を行う。

VI. 次年度の取組み

2023年4月

| 2020 | 十五月 | |
|------|-----------------------|-------------|
| 4月 | 助産師ラダーレベル新人評価表、システムポイ | 4月~2月 |
| | ント表を作成する。 | 助産師ラダーレベルI・ |
| 5月 | 助産師ラダーレベル新人について説明会を実施 | レベルⅡ |
| | する。 | 評価表、システムポイン |
| 6月 | 助産師(3年目)1名に対して、助産師ラダー | ト、実施例を作成する |
| | レベル新人を実施する。 | |
| | 10月、2月に評価を行う。 | |
| 2月 | 助産師ラダーに対して評価・修正を行う。 | |

助産師ラダー レベル新人 評価表・システ ムポイント作成

助産師ラダー レベル新人 実施・評価

助産師ラダー レベル I・II 評価表・システ ムポイント作成 多職種教育体制 整備 研修会 e-ラーニング

図 10 2023 年度の取り組み

看護職員モデル病院事業検討メンバー

